地方自治みえ

発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
㈳三重地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
http://www.mie-jichiken.jp/
info@mie-jichiken.jp

NPOの社会に果たす役割

特定非営利活動法人
三重県子どもNPOサポートセンター
理事長　田部　眞樹子

はじめに

歴史だけは古い団体の集まりと云えるかもしれません。特定非営利活動促進法（以下「ＮＰＯ法」）が制定される20年以上前に草の根的に誕生しています。

当時、子ども向けテレビ番組の俗悪化を嘆いて、福岡で母親や若者たちが立ち上がったのです。子どもたちに本物をみせていきたいと。三重県では先ず伊勢市に始まって、四日市、津と広がっていき、最盛期にはすべての市に誕生しています。更に市内を分割、組織率を人口の１％を目指して会員拡大に取組み、全国では50万人ほどの会員を有しました。

運動の核は当然「生の舞台を見る」という子どもの権利条約の31条を基本にしています。そして自主活動と銘うったキャンプや子どもまつりなどを中心とした遊びの保障です。

芸術や遊びという文化は、子どもの心と体を育てます。現代っ子といわれる子どもたちに欠けている“感じる、感じとる”というあり方、つまり感性を育む大きな役割を果たすと考えています。そして、その年代で獲得しなければならない基本的な体力づくり。鬼ごっこやひたすら走りまわることなどを通して、足の筋力は鍛えられ将来に備えられます。忘れてならないのが遊びを成立させる集団。仲間を通してのコミュニケーションや、自己との折り合いをつけることなど、人間関係の学びです。すなわち子どもにとって遊びとは、社会性を身につけていく社会そのものなのです。

自負して取り組んできた活動に翳りを感じ始めたのは社会のニーズです。会員の一人からの「見たいものを見せに名古屋まで子どもを連れて行くわ」という一言でした。みんなでお金を出し合ってみあう時代は終わったのだ！と。少なくとも終わりに近づいているのだと、その言葉は私に楔（くさび）を打ち込む威力になったのです。勝れた生の舞台に触れ続けるのは非常に大事ではあるけれど、それのみで子どもの育ちにどれだけの責任が持てるのかと、常に心の片隅で蠢いていた疑問が、かなり鮮明なかたちになっていきます。事業内容の広がりと組織変革の時期がきていると、吹いてきた風が私に告げて通りすぎて行き、又戻っては囁き続けます。

組織のミッション

時も時、非営利組織、つまりＮＰＯが新しい社会の担い手になるという思想が台頭してきます。こども劇場・おやこ劇場関係者もアメリカに飛び、学びます。その時新鮮でかつ衝撃的に「ミッション」という言葉と出会います。国内に於いても、札幌から福岡まで研修会、講演会漁りを続けて自分たちの組織のあり方を固めつつ、同時にＮＰＯ法制定に向けての運動もしている折、阪神・淡路大震災が起こり、一気に機運は高まりＮＰＯ法という法整備がなされていきます。税の問題などの重要案件を付帯決議にした、不十分な内容を包括しての発車でした。そしてそうした時代の流れを背景にして、私たちの団体（こども劇場・おやこ劇場という運動体）は、共益⇒（から）公益へ、大きく転換していく時代に入ります。

それは対価性を持った会費の見直しから始まっていきました。既存の組織を見直し変革することは、新し

い組織を立ち上げる何倍かの気力と精力を必要とすることを、その時悟りました。しかしめげていれば組織の存続にかかわります。

リーダーとして、方向転換しなければならないことを団体正会員に謝り、これから進む方向を指し示しての話し合いで、１つの団体も欠けることなく歩みを共にする確認ができました。ほっとする気持と今後に向けての重責に、ややもすれば押し潰されそうになっている自分をその時感じています。そしてその日を境にして、組織のつくり直しに向けたあり方論議は始まり、とり分けミッション論議は時間を費やしています。

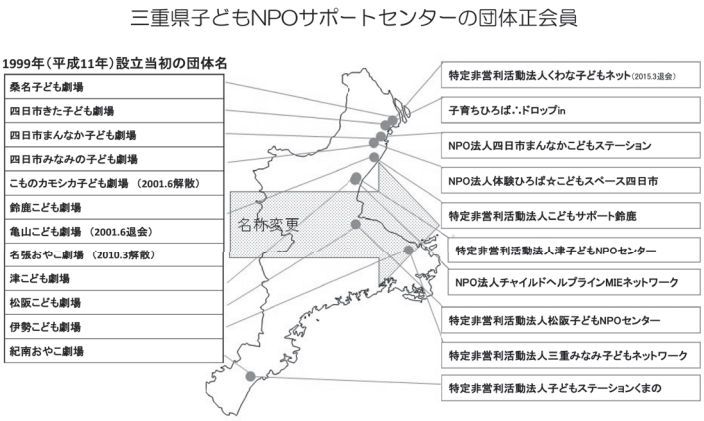

会費の考え方など、団体正会員の中には組織の根幹にかかわる共益時代の尾っぽを残したところも混在させて、それらすべてを包括して３年ほどの論議に終止符は打たれ、現在の組織形体を成していきます。

組織の名称

組織の名称の議論は、ミッション論議にも勝るとも劣らないほど重要なことだと私は考えてきました。なぜなら、「名は体を表す」という思想を持っており、名に恥じない体を作りあげたいと常に思っているからです。最終的に「三重県子どもＮＰＯサポートセンター」となるのですが、「サポート」の有無に関しては、必ずしも全会一致ではなかったと記憶しています。しかしサポートの有無は私にとって、改革後の組織の存在意義にかかわる重大な事であっただけに、達ての私の願いを受け入れてもらったのだと、感謝の思いです。だからこそ団体正会員に云い続けていることがあります。団体正会員は三重県子どもＮＰＯサポートセンターのために働くのではなく、ネットワークを組んでいるのは、自分たちが地域（市）で要の組織になっていくためであるのだと。

「理論がなければ運動の現場はつくれない、されど理論で現場はつくれない」私のモットーとするこの組織論は、協働、協力の関係を構築し、理論の学びと平行して、様々な事業を担い合うことを通して、具体的にＮＰＯとしての組織経営や運営のあり方を掴み合うことなのです。故に掴むためには絶対に現場（事業）を必要とするのです。

ＮＰＯにとって事業とは、ミッションを具現化する現場です。現場がなければＮＰＯの使命である「世の中をより良い方向に変革させる」ことは不可能です。ですから現場は非常に大切なことになります。しかし絶対に事業を目的化させてはならないのです。なんのためにこの事業をしているのか、というミッションを見失ってしまったとき、ＮＰＯとしての存在意義も失われることを、肝に銘じてほしいのです。団体正会員はそこを掴んで自分たちの組織経営をし、自分たちが所在している地域（市）の核となることを願っているのです。そしてＮＰＯとしての誇りを持ち続けて事業展開をすることで、社会から信頼を得てほしいと。団体正会員がそうあるために揺らぎ無いサポートを続けるのが今、正につくり上げようとしている組織なのだという思いが、組織名にサポートを入れたいとこだわった理由（わけ）になります。勿論当時ここまで明確になってはいませんでした。しかし思いは今と少しのずれもないと断言できます。

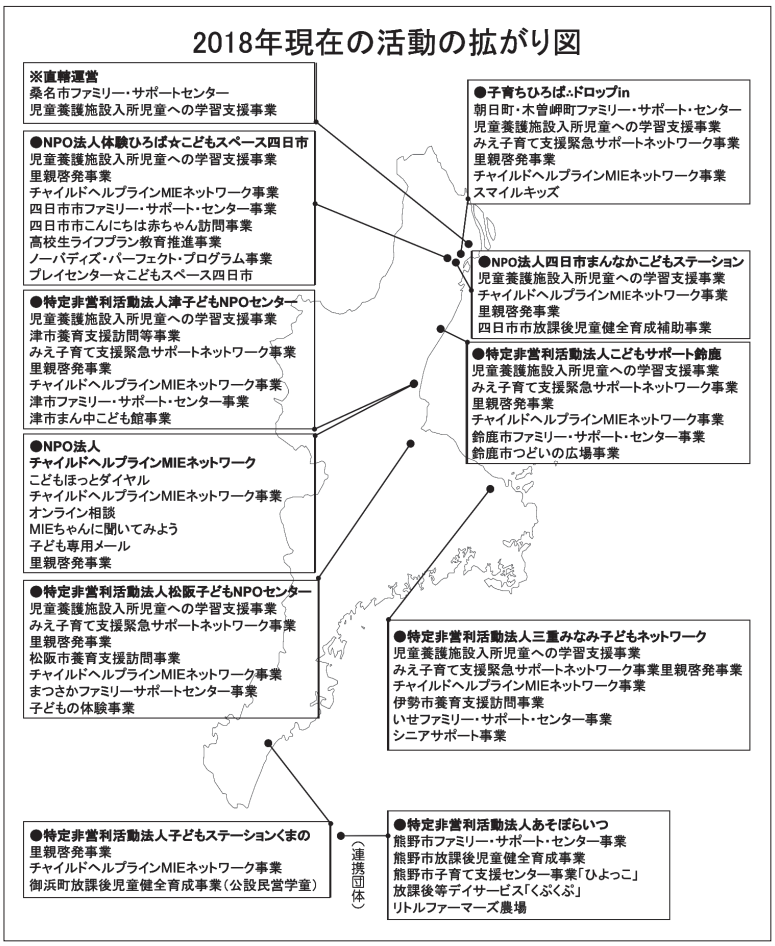

共益から公益への改革

ややもすればどころでなく全面的に、今だに内にうちにと向いてしまう団体が多い組織経営の実態です。共益⇒公益への変革は、云うは易く行うは難しの連続です。長年培ってきた体質は、組織の中核をなすメンバーに染みついていて、容易に変わろうとはしないのです。

それは２００１年子ども劇場・おやこ劇場の全国大会を大きく変換させて「子どもが豊かに育つ地域社会づくりを」という旗印のもと、第１回ＮＰＯ全国フォーラムとして開催地を三重県が引き受け、自分たちの体質の変革を目指すために、必要な様々な事業現場を企画します。分けても、オープニングの５，０００人のソーランを踊る動きを創る！構想は、当時の私たちの力からすればとんでもないことで、動きをつくりだしてからもまだしばしの感があるほど、実感するには時間を必要としました。自分たちができる範囲でできることをする、それでは、内々で事足りてしまい、共益⇒公益へと掲げた看板は地に落ちるのみです。なんのためにフォーラムの現地を引き受けたのか、その意味を失ってしまいます。目的の達成は只ただ動きあるのみです。

当時の北川知事がおっしゃいました。「田部さん、５，０００人集めたら三重県変わるよ」と。私の心の声がその時云いました。「変えてみせましょう。５，０００人集めて」と。５，０００人を組織する、ということは否が応でも外に打って出るしかないのです。座して待っていてはとても目標の１／10も賄いかねます。それぞれの団体正会員は事務所から飛び出し、地域で活動している団体に、そして中学校に高校にと駆けずりまわって、県内で３，０００人余、日本中から２，０００人を集めて５，０００人の南中ソーランを実現させていきます。

伊藤多喜雄さんの歌とバンドを背に、伊勢のアリーナを埋め尽くした５，０００人の南中ソーランのうねりは、北川知事をして「すごい！目が廻る」と云わしめています。

10年そして20年近い月日が経った今でも、あの時の踊りに参加してましたとか、野球部員全員で参加してくれた当時の中学生や、担任がクラスの子どもたちを率いて参加してくれた子どもたち（すでに立派な大人です）に出会って、当時の話になることがあります。

第二のリーダー

当時も現在も、事務局長である第二のリーダーの竹村が、この時果たした役割は本当に大きかったと思っています。ＮＰＯに於ける第二のリーダーの立ち所は、組織の方向に則って実施をし、成果に結び付けていくことだと私は考えています。勿論、みんなが一丸になって目的に向かったからこその結果ですが、司令塔があって初めて、個々の力が集団としての力になっていくものです。彼はその司令塔を見事にやり切ったと思っています。そして団体正会員も、目標に向って遣り抜いた団体は、自分たちの自信につながっていると確信しています。

5,000 人の南中ソーラン

大きな動きをつくることは、みんなで苦労を共にすることです。リーダーの立場から云えば、みんなに苦労をかける、ということになります。私はかけた苦労に報いるものをつくれないのなら、苦労をさせてはいけないというリーダー論を持っています。得るものは各自、各団体受け取る力量も含めて異なりますが、常にそこを忘れてはならないと、自分に課しています。

今でも私たちの語り種になっています。

「あの時のことを思えば、どんなことでもできるわよね！」と。

認定ＮＰＯ法人 チャイルドヘルプライン ＭＩＥネットワーク

三重県子どもＮＰＯサポートセンターと重なるようにして動きをつくっている認定ＮＰＯ法人チャイルドヘルプラインＭＩＥネットワークのことにふれておきたいと思います。

ＮＰＯ法人チャイルドヘルプラインＭＩＥネットワークは（２０１８年７月チャイルドラインＭＩＥネットワークから現在の名称に変更。２０１７年６月商標取得）三重県子どもＮＰＯサポートセンターのライツプロジェクトから特化した事業であることから、１９９９年組織を独立させています。主たるものは「18才までの子ども専用電話」事業です。又２０１１年４月三重県が子ども条例の制定に伴い開設した「こどもほっとダイヤル」を受託。２０１２年より現場を担っています。こどもほっとダイヤルも基本はチャイルドラインと一緒で傾聴ですが、子ども本人の意志確認の上、個人を特定することと個別の問題解決に当ることも可能なヘルプラインです。

そして近年、子どもたちのコミュニケーション手段は多様化し、私たちも対応に迫られ、そこでまず三重県の子どもたちを対象に２０１６年４月から一方的に受ける方法でメー

ルを開始。受けるだけのメールにもかかわらず年間で40通以上入り、その数に、そして親のこと、友だちのこと、クラブのことなどを綿々と綴った内容に、「聴いてほしい！」と切望している子どもの気持と状況が伝わってきました。受けるだけのメールを発展させるかたちとして、２０１７年12月からは１ヶ月に１通に限って、それもホームページを通して返事を戻す「ＭＩＥちゃんに聞いてみよう」を立ち上げています。子どもたちはよく見てくれているようで、投稿がどんどん増えています。そして「返事をしてくれてありがとう」というものまで入ってきます。２０１８年12月からチャットによる「オンライン相談（毎週土曜日19時～21時）」の本格実施にも入りました。

チャイルドヘルプラインならではの事業を着々と行い、かつ三重県子どもＮＰＯサポートセンターが実施しているすべての事業を、共に担い合う関係を成立させているのが認定ＮＰＯ法人チャイルドヘルプラインＭＩＥネットワークです。

子どもの権利保障は子育ての中に

子どもは社会的に弱者です。どんなに権利保障が謳われても、子ども自身が知る機会は稀であり、行使となれば尚更です。何十年も子どもの権利を理念とした活動を続けてきて、今の到達点は、子どもの権利保障は「子育ての中に凝縮されている！」ということです。

権利は概念であるが故に一般に理解されにくく、そして感覚的にも言葉から、大上段にかまえている感があるのかもしれません。しかし実は日常の中にこそ存在しているのです。Ｌｉｇｈｔｓという言葉に置き換えると、人として当り前にあるべきものなのです。当り前に愛して欲しい親から愛される。当り前にあなたが大事！なにかができるからではなく、あなたの存在が、命が大事というメッセージが受け取れる。当り前に気持ちをきいてもらえる。そんな当り前の連続こそが、事改まって論じることを越える子どもの最善の利益といえないでしょうか。そんな当り前の日常が保障されることで、当り前に自己という主体が確立していく。私が私でいいんだという自分を信じる気持、自信や自尊感情を育ててくれる。そして自己肯定につながる。愛着形成の問題など、人間の一生を支配する土台は成育歴の中にこそ存在している。子どもの権利の問題は、子育てという親と子の関係性が基本になっているとどうしても思えてしまうのです。

子どもには育つ力があります。しかし、子育てのあり方を通すことではじめて、子どもの育つ力は保障されると私は考えています。

社会的養護

子どもは須く養育をされるために生れてきます。しかし養育者が抱える様々な事情が、すべての子どもが養育という、育つための権利を受け取れない現実があります。

子どもの権利を追い続けていたら、これ又当り前に私たちの組織は、社会的養護の門をくぐっていました。

具体的な事業としては、里親月間の11月に行なう「シンポジウム」。それ以外の啓発活動や支援の動きで、目下は鈴鹿・亀山地域でプロポーザル事業として、13の中学校区で里親体験発表会の場を創っています。組織独自としては２０１８年３月に「社会的養護の社会化フォーラム」に取組みました。

今、社会的な支援を必要とする子どもたちと、その子どもたちの支援者もケアする「ケアする人のケア」つまりケアを循環させる機能を持った組織を立ち上げたい、そんな思いを持っています。直接的なケアも必要でしょうし、法整備なども重要な支援内容になるのかもしれません。どんな組織にしていくかは今後の検討になっていきますが、三重県の何処で生まれても同じ支援が受けられることを、そして『生まれてきてよかったんだ！ここにいていいんだ！』と思える子どもが一人でも増えることを願って、民間だけではなく行政と共に創り上げたいと思います。

ＮＰＯの社会に果たす役割

協働を実現するためには、ＮＰＯ側の力量が大きく問われます。受け皿にはなるが下請にはならないＮＰＯとしての自負、誇り。社会の担い手たる責任感。残念ながらそれらの自覚が乏しいＮＰＯが多いという嘆かわしい現状も否めません。当然の結果として差別化は起きてくるでしょうし、ＮＰＯとして甘受していくことであると、私は捉えています。その上で思うのです。行政でなければできない分野が絶対にあります。殆どそうであるでしょう。しかし行政だけでは不可能な部分もあるのです。協働することで両者の得手とするところを活かしあって、成果に厚みや巾を持たせていく。結果、県民にとって有益が齎（もたら）されると私は信じています。

プロフィール

特定非営利活動法人三重県子どもNPOサポートセンター　理事長
(認定)NPO法人チャイルドヘルプラインMIEネットワーク　代表理事

田部（たなべ）　眞樹子（まきこ）

1973年に市民活動に関わってから45年。子ども達が安全で安心して健やかに、全人的に育つ地域社会づくりを目的としてNPO活動を行っています。皆さんと共に続けてきたNPO活動が認められ、2007年に地方自治施行60周年記念地方自治功労賞を、2010年に三重県民功労賞を頂きました。

・三重県要保護児童対策協議会代表者会議 委員
・津市要保護児童対策地域協議会 委員
・元、三重県こども条例検討会議　副会長　　他、多数